

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな)

にほんいしんのかいしゅうぎんさいたまけんたいじゅうさんせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第13選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県白岡市新白岡4丁目14-7ルネア
イン102

ルネアイン

3 代表者の氏名 (姓) (名)
中原 由棟

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
中原 由棟

事務担当者の氏名

(姓) (名)

中原 由棟

(電話) 080-5333-2880

(電話)

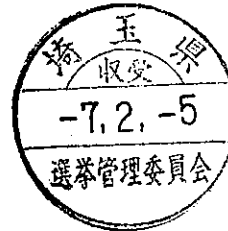
(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 中原 由棟
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和6年10月11日	から
令和6年12月8日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

告示用コード			
0059	810		

団体コード			
100810			

収受	入力	枚数	
7/10		11	9

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,516,059
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	3,516,059
支 出 総 額	3,516,059
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,266,059	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,250,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,516,059	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,516,059	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	中原由棟	2,266,059	R6/10/11	埼玉県久喜市南3丁目11-36-302	公職候補者		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附			0				
合計		2,266,059					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所 在地)	職業(団体にあつては、代 表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会	1,250,000	R6/10/18	大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長 堀ビル	馬場 伸幸	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		0				
合 計		1,250,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	161,102	0	
(4) 事 務 所 費	1,039,946	0	
小 計	1,201,048	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	5,011	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	2,310,000	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,310,000	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,315,011	0	
合 計	3,516,059		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	机及び椅子代	55,420	R6/10/11	アスクール株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
2	名刺作成代	15,477	R6/10/12	グローアップ株式会社	埼玉県久喜市久喜中央3-9-38	
3	プリンター及びプリンタ用紙代ほか	32,541	R6/10/14	ヤマダ電機 テックランド久喜店	埼玉県久喜市久喜北2-6-3	
4	事務所備品代	17,163	R6/10/14	ニトリ久喜店	埼玉県久喜市本町7丁目8-14	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	40,501				
	合 計	161,102				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃料（10・11月分）	868,716	R6/10/11	株式会社東洋不動産	埼玉県南埼玉郡宮代町中央3-8-25	10月分は日割り計算。また、初回契約時の敷金（3か月分）や礼金（1ヶ月分）を含む。
2	事務所賃料（12月分）	161,810	R6/11/29	株式会社インサイト	東京都新宿区新小川町4-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	9,420				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
	合 計	1,039,946				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	5,011				
	合 計	5,011				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	インターネット広告	1,210,000	R6/10/11	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グ リーンファンタジアビル7F	
2	インターネット広告	1,100,000	R6/10/21	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グ リーンファンタジアビル7F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	2,310,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2024年12月8日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第13選挙区支部

会計責任者の氏名 中原 由棟

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)
中原 由棟

政治資金監査報告書

令和7年1月20日

日本維新の会衆議院埼玉県第13選挙区支部

代表 中原 由棟 殿

登録政治資金監査人

大西善之

登録番号 第 3977号

研修修了年月日 平成23年8月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院埼玉県第13選挙区支部の令和6年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、解散により政治資金監査を実施する時点において主たる事務所での円滑な政治資金監査の実施が困難であると大西 善之が判断したため、日本維新の会衆議院埼玉県第13選挙区支部の従たる事務所（東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト5F）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定す

る収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

日本維新の会衆議院埼玉県第13選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、日本維新の会衆議院埼玉県第13選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上